

# 施策評価表（28年度実績評価と30年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：28年度～32年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	07	生活の快適性を支えるまちづくり	上位政策	住みやすさを感じるまち
施策統括課（課長名）	都市計画課長（吉川 雅継）		関連課	環境政策課、都市計画課、道路計画課、管理課、施設建設課
関連する個別計画等	東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）、道路舗装補修工事五カ年計画、東久留米市橋梁長寿命化修繕計画、東久留米市都市計画マスタープラン、東久留米市第二次緑の基本計画、東久留米市都市公園施設長寿命化計画、東久留米市公共下水道プラン		予定計画事業	生活道路の整備、橋梁長寿命化修繕計画、都市計画道路の整備、都市計画事業の推進、都市計画マスタープランの改定、地区計画の策定・用途地域の見直し（市街地整備事業の調査・検討）、公園施設の長寿命化、公園用地の確保・整備、地域公共交通の充実、自転車等駐車場の恒久的な確保、下水道施設の改築・更新、浸水（雨水）対策、地方公営企業法適用
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人にやさしく、利便性と快適性を兼ね備えた都市環境をつくるため、自然環境や周辺環境と調和した市街地整備を進めるとともに、日常生活及び広域的視点に立った、道路交通体系の整備、下水道、公園をはじめとする都市機能の充実を図る。</li> <li>・土地利用に関する方針に基づき、きめ細やかで計画的なまちづくりの推進に努める。</li> </ul>			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(07-01) 道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や利用者の利便性と生活環境の向上を図るため、地域の現状と課題を踏まえ、安全性・快適性に配慮し、計画的に生活道路の補修や拡幅整備を進める。</li> <li>・だれもが安心して通行できる歩行空間及び自転車走行空間の整備を進める。</li> <li>・道路の緑化や透水性舗装など、自然環境との調和をめざした道路の整備を検討する。</li> <li>・電線などの地中化や歩行空間のバリアフリー化を促進し、安全・安心・快適な交通環境の整備を図る。</li> <li>・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、計画的・効果的に都市計画道路の未整備区間の整備を推進する。</li> <li>・市道改修事業については、整備の優先度を踏まえながら事業を進める。</li> </ul>			
(07-02) 都市的土地利用と良好な住環境形成への誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地のまちなみや都市景観を良好なものにしていくため、建築物の用途や高さの限度などを定めることができる地区計画などの都市計画制度を活用した取り組みを進める。</li> <li>・都市計画マスタープランに即したまちづくりを進めるため、都市基盤整備や大規模団地の建替に合わせ、市街地整備制度や地区計画などの都市計画制度を活用し、産業集積や良好な市街地の形成を図る。</li> <li>・都立六仙公園の計画面積全体の開園に向け、引き続き東京都に整備の推進を要請する。</li> <li>・公園の整備にあたっては、周辺の環境を考慮し、特色ある公園づくりを進めるとともに、老朽化した公園遊具の修繕などを計画的に実施し、安全・安心で魅力ある公園づくりを進める。</li> <li>・生産緑地地区制度を活用し、緑地機能及び多目的保留地機能を兼ね備えた農地を保全し良好な都市環境の形成を図る。また、ほとんどの生産緑地が期間経過となり取り出しが可能となる平成34年を見据え、都市農地の果たす役割を考慮し計画的な保全に向けた方策を検討する。</li> </ul>			
(07-03) 交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線の新設や変更について、関係機関に要望や協議を行い、路線バスの利便性向上に努める。</li> <li>・他自治体による公共交通の新しい取り組み状況などについて情報収集を行い、財政状況を勘案しながら地域性や道路環境等を考慮した地域公共交通の充実に向けた検討を行う。</li> <li>・放置自転車については引き続き、利用者などに対し指導を行うとともに、撤去を行い、放置自転車による通行障害などの解消を図る。また、不足が懸念される自転車等駐車場については、運営について民間活力の活用も含め検討を行い、新たに恒久的な施設の確保に努める。</li> </ul>			
(07-04) 公共下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道への未接続世帯に対する普及促進を図る。</li> <li>・経年劣化している老朽管の改築・更新に向けた整備と合わせて、施設の耐震化を進め、効率的な整備を行うことで、将来にわたって快適な生活を支える下水道事業を推進する。</li> <li>・施設の維持管理については、従来の発生対応型から長寿命化を含めた予防保全型への転換を図るとともに、限られた財源を有効に活用すべく、優先順位や事業費の平準化を考慮した効率的な実施を図る。</li> <li>・支出と収入のバランスを考慮し、下水道施設の効率的な管理を推進することにより、安定した下水道経営を行う。</li> <li>・地方公営企業法の適用に向けて、検討・準備を行う。</li> <li>・台風や局所的な豪雨も視野に入れ雨水事業を推進し、道路冠水箇所の解消に努める。</li> </ul>			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
1	生活に必要な道路や公園が整っていると感じている市民の割合	%	53.1	54.7	56.2
2	市内の道路を通行するときに危ないと思ったことがある市民の割合	%	75.8	74.2	75.4
3	市民が移動に不便を感じている割合	%	公共施設～44.3 日常生活において36.2	公共施設～47.5 日常生活において36.5	公共施設～42.3 日常生活において33.5 医療機関～40.8
4	雨水下水道整備率	%	13.4	13.6	13.6
5	水洗化率	%	99.5	99.5	99.5

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	65	66	67
トータルコスト	千円	2,576,758	2,309,198	2,487,476
事業費（内書き）	千円	2,355,163	2,052,083	2,258,844
人件費（内書き）	千円	221,595	257,115	228,632

# 施策評価表（28年度実績評価と30年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	30年度に向けた方向性
01	<ul style="list-style-type: none"> <li>本施策の成果指標である「生活に必要な道路や公園が整っている市民の割合」は、56.2%であり、半数を超えているが、「市内の道路を通行するときに危ないと思うことがある市民の割合」は、75.4%と高い。現下の厳しい財政状況のなかであるが、平成28年度からの10年間の第四次事業化計画である「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき、国や都の補助を活用しつつ引き続き道路整備事業を進めていく必要がある。都市計画道路整備は、現在2路線の整備を進めており、平成30年度迄には、これらの路線の完成が見込まれる。</li> <li>市道改修事業は、現在、補助幹線道路の1路線の拡幅改善整備を進めている。</li> <li>市道を利用者が安全に利用するために適切に補修等の維持管理を実施していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市基盤整備事業は、多額の事業費を要することから国や都の交付金と補助金を最大限活用し、後年度負担にも注意を払いつつ、計画的な事業展開に努める。都市計画道路については、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に位置づけられた優先整備路線の計画的かつ効果的な整備に向け、東京都等の関係機関との協議調整を進め、着実に事業化を図り、事業を推進していく。また、市道改修事業は、事業中路線の事業促進に努めるとともに都市計画道路の整備進捗等に合わせ事業効果等を踏まえ、次期整備路線の検討を進めていく。</li> <li>市道現道部における補修等については、道路舗装補修計画等に基づき都の交付金等を活用し計画的に実施していく。なお、平成29年度より実施している路面下空洞調査を避難所周辺の啓開道路を中心に計画的に実施し道路の安全性を高めていく。</li> </ul>
02	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、柳窪一、五丁目目で整備中の東村山都市計画道路3・4・5号線の沿道について、当該地区のまちづくりを進めるため、平成28年度に地区計画及び用途地域等の都市計画決定等を行った。また、現在、神宝町一、二丁目地内で整備中の同3・4・20号線の沿道については、地区計画及び用途地域等の都市計画決定等の手続きを進めている。</li> <li>現在、市民一人当たりの公園面積は、近隣の市に比べ少ないが、都立六仙公園の整備により市内の公園の充実度の向上が期待されており、公園の計画面積全体の開園に向け、さらなる促進が求められている。また、公園の老朽化した遊具等の施設の維持管理については、計画的に取り組むことが必要である。なお、平成28年度に神山堂阪公園の全面改修工事を実施した。</li> <li>緑地機能を持つ農地の計画的な保全を進めるために、現行の生産緑地制度の見直しの検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、整備中である東村山都市計画道路3・4・20号線は、全線、供用開始されることにより市東部地域から駅方面への交通アクセス性の向上と沿道周辺地域や駅周辺地域の活性化が期待されていることから、当該路線沿道の地区計画及び用途地域等の都市計画により、周辺環境と調和した良好なまちなみの形成を図るとともに、沿道地区の建物の不燃化や住商複合地としての土地利用の誘導に努めていく。</li> <li>都市公園の老朽化した公園遊具等を公園施設長寿命化対策事業により計画的に修繕を実施し、安全・安心な魅力ある公園づくりの取り組みを進める。</li> <li>生産緑地地区については、改正された生産緑地法や都市計画運用指針にのっとり面積要件緩和や再指定等を含めた新たな生産緑地制度により緑地機能を持つ農地の計画的な保全を図り、良好な都市環境の形成に努めていく。</li> </ul>
03	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通環境の充実に関する成果指標である「市内の移動に不便を感じている市民の割合」は、公共施設への移動は、42.3%、日常生活においては、33.5%、医療機関への移動は、40.8%となっており、既存のバス路線の一部ルート変更や都市計画道路等の新たな道路整備に伴っての路線の拡充について、引き続き要望や協議を行っていく必要がある。地域公共交通の充実に向けて他自治体による新たな取り組みの調査を進め様々な手法について幅広い視野を持って検討を進めている。</li> <li>自転車等駐車場運営事業については、市が管理する駐車場用地の全てが借地であるため税の変動による土地賃借料の増加や地権者の土地有効活用から土地の返還と施設の開設により、その都度、臨時的な歳出の増加が発生している。また、自転車等駐車場整備事業については、官民の役割分担のもと駐車需要に応じた恒久的な施設整備が求められており、駅周辺の自転車等の利用実態の調査、分析等を実施するとともに、施設整備に向けた検討を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通については、路線バスの利便性の向上に向け、引き続き関係機関への要望や協議を行う。また、短期的な施策として、交通弱者といわれる子育て世帯、高齢者を対象としたデマンド型交通方式の導入に向けた取り組みを進め、公共交通の充実を図っていく。</li> <li>放置自転車等対策については、引き続き自転車等の放置禁止の啓発や指導を行うとともに、放置自転車等の撤去による道路の通行障害の解消に努める。自転車等駐車場運営事業については、使用料等の改正の周知に努め、引き続き適切な事業運営に努めていく。自転車等駐車場整備事業については、官民の役割分担を考慮し、民間活力を視野に入れ、駐車需要に対応した恒久的な施設整備に向けた取り組みを進めていく。</li> </ul>
04	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道（雨水）事業については、これまで雨水管渠整備を継続的に進めており、浸水被害の軽減に一定の効果が見れているが、現在の整備率は、13.6%であり、公共下水道（雨水）未整備地域の比率は高い状況にある。また、近年の都市化の進行に伴う保水等機能の低下もあり台風や局所的豪雨により道路冠水等は増加傾向にあるため、引き続き公共下水道（雨水）整備を進めていく必要がある。一方で、雨水整備に要する費用は汚水の整備と比較し管径等の施設規模が大きくなることから、膨大な費用と整備期間を要するため計画的かつ効率的に冠水対策を図っていく必要がある。また、下水道事業は、限られた収入のもとで安定的かつ継続的なサービスの提供を求められていることから、平成32年度までに公営企業会計へと移行していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の局所的豪雨等により発生する道路冠水等に対応する公共下水道（雨水）事業は、多額の事業費と長期の事業期間を要することから、計画的かつ効率的に整備を進めるための事業計画等の策定に向け検討を進めていく。</li> <li>下水道施設の老朽化に対応する長寿命化を進めるため、下水道施設を一体的に捉えた「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図り計画的に改築等に努め管渠の長寿命化に向けた取り組みを継続的に進めていく。</li> <li>下水道事業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、経営、資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等の実現を目指し、民間企業と同様の公営企業会計の平成32年度からの適用に向け公営企業会計システムの構築を進める。</li> </ul>

5 30年度に向けた施策方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路の整備や市道の改修・補修は、国や都の補助制度を活用するとともに、事業費の平準化を念頭に経費節減に努め効率的に事業を進めていく。</li> <li>生産緑地地区については、改正された生産緑地法や都市計画運用指針にのっとり面積要件緩和や再指定等を含めた新たな生産緑地制度により緑地機能を持つ農地の計画的な保全を図り、良好な都市環境の形成に努めていく。</li> <li>地域公共交通については、路線バスの利便性の向上に向け、引き続き関係機関への要望や協議を行う。また、短期的な施策として、交通弱者といわれる子育て世帯、高齢者を対象としたデマンド型交通方式の導入に向けた取り組みを進め、公共交通の充実に努めていく。</li> <li>自転車等駐車場運営事業は、使用料等の改正の周知に努め、引き続き適切な事業運営に努めていく。また、当該事業は、官民の役割分担を考慮し民間活力を視野に入れ駐車需要に対応した恒久的な施設整備に向けた取り組みを進めていく。</li> <li>公共下水道（雨水）事業は、計画的かつ効率的に整備を進めるための事業計画等の策定に向け検討を進める。また、当該事業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため公営企業会計への移行手続きを進めていく。</li> </ul>

6 30年度の施策の位置づけ	重点施策
----------------	------